第４次小山町保健計画（案）の概要

【小山町保健計画とは】

本計画は、国の『健康日本２１（第三次)』及び静岡県の『第４次静岡県健康増進計画』との整合性を図るとともに、第５次小山町総合計画・後期計画（令和２年度策定）の部門別計画の保健施策の基本となる計画です。

【計画の趣旨】

小山町では、平成２９年度に『第３次小山町保健計画　後期計画』を策定し、「健康をつくる人々がくらす町・おやま」を目指して、総合的は保健施策を積極的に推進し、町民の健康水準の向上を図ってきました。今後、健康寿命の延伸と健康格差の是正を図るため、健康増進法に基づく町の保健増進計画として令和６年度から１２年間の『第４次小山町保健計画』を策定します。

【計画の目標】

「健康づくりを広げていく人々がくらす町・おやま」

第４次小山町保健計画では、３つの健康づくりの基本方針を立て、町民が心身ともに健康で充実した生活を送ることのできるよう総合的に保健施策をすすめ、町民の健康水準の向上に寄与することを目標とします。

【基本方針】

目標を達成するため、次の３つの基本方針に基き、総合的かつ効果的に保健施策を推進します。

１　一人ひとりが主人公となる健康づくり
２　健康寿命を伸ばす多様性のある健康づくり
３　人と人がつながり、広げていく健康づくり

【施策の体系】

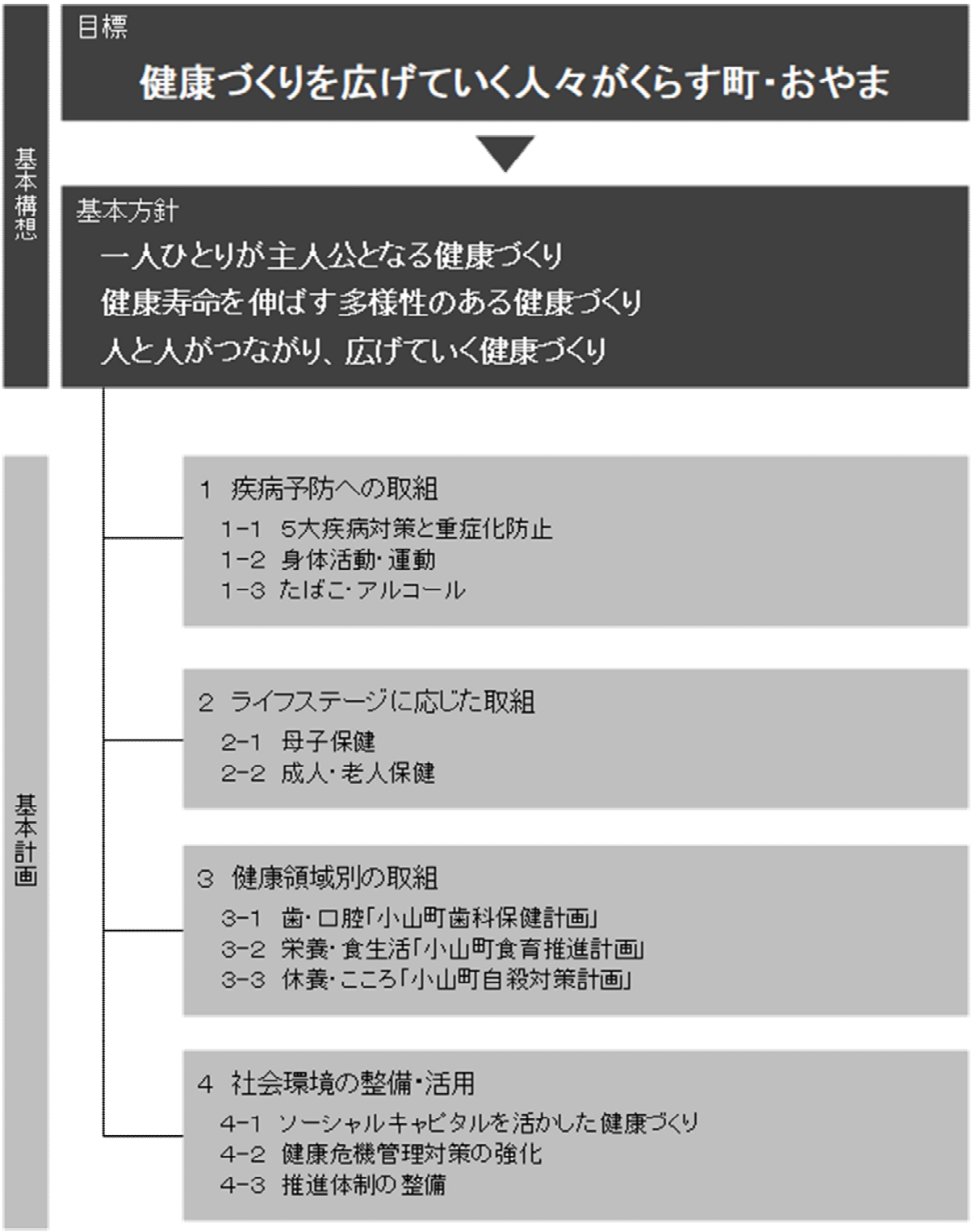
基本構想
目標
健康づくりを広げていく人々がくらす町・おやま
基本方針
一人ひとりが主人公となる健康づくり
健康寿命を伸ばす多様性のある健康づくり
人と人がつながり、広げていく健康づくり
基本計画
1 疾病予防への取組
1-1 5大疾病対策と重症化防止
1-2 身体活動・運動
1-3 たばこ・アルコール
2 ライフステージに応じた取組
2-1 母子保健
2-2 成人・老人保健
3 健康領域別の取組
3-1 歯・口腔「小山町歯科保健計画」
3-2 栄養・食生活「小山町食育推進計画」
3-3 休養・こころ「小山町自殺対策計画」
4 社会環境の整備・活用
4-1 ソーシャルキャピタルを活かした健康づくり
4-2 健康危機管理対策の強化
4-3 推進体制の整備